



Web 登録に関する連絡事項

・ 3月6日開催 登録説明会時のご質問に対する回答

(質問) 「登録申請」ボタンを押すとシステムがロックされ、その後の変更等の入力ができなくなるということですが、帳票の印刷もできなくなりますか。

(回答) 帳票は登録申請後も印刷することができます。

・ 登録説明会での説明事項の訂正

(1) 「Web 登録案内ハガキ」送付先の変更について

日本スポーツ少年団より各単位団あてに送付される「Web 登録案内ハガキ」について、発送予定日(3月下旬)までに変更届をご提出いただければ、送付先の変更可能とご説明いたしましたが、2月29日時点でご登録いただいている住所に送付となります。

※すでに変更届をご提出いただいている団につきましては、上記ハガキ以外の送付物は変更後の住所に送付いたします。(ただし、平成28年度登録前まで)

※「Web 登録案内ハガキ」がお手元に届かない場合は、仙台市スポーツ少年団事務局までご連絡ください。

(2) 追加登録について

追加登録希望の場合は、仙台市スポーツ少年団へご連絡をいただくようご説明いたしましたが、事前のご連絡がなくても追加登録申請が可能となります。

ただし、追加登録については、直前の登録申請(または追加登録申請)にかかる登録料の納入確認後(登録完了後)となりますので、ご注意ください。

以上、2点についてお詫びのうえ、訂正いたします。

・その他 Web 登録システム入力時の注意事項

(1) 仙台市の登録開始日(4月1日)以前に「申請」ボタンを押下しないようご注意ください。システムがロックされ、その後の入力ができなくなります。